

納税ニュース

平成 18 年 9 月 15 日 第 13 号
 編集・発行：鹿嶋市納税対策室
 〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
 TEL 82-2911 FAX 84-1212
 URL <http://city.kashima.ibaraki.jp/>

市税の納付は便利で確実な口座振替で

税金の納め方には、市役所や大野出張所の窓口、市内金融機関の窓口、口座振替、納税組合納付があります。

このうち、確実な納付の方法としては、口座振替が便利です。市税が簡単に納められ、うっかり滞納もなくなりますのでご利用ください。

【便利です】...納期ごとに金融機関などへお出かけいただく手間がなくなります。

【確実です】...うっかり納め忘れることがなくなります。

【安全です】...納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。



申し込みの手順は

納付書（市役所が発行した「納税通知書」）

預貯金通帳

預貯金通帳使用の印鑑

を持って、「口座振替依頼書」（各金融機関にあります）に必要事項を記入して申し込みます。

口座振替納付依頼書の書き方

詳しくは金融機関の窓口でお尋ねください

- 1 依頼書は、3 枚複写です。ボールペンで記入し、3 枚とも押印（届出印）してください。
- 2 依頼書は、納付義務者（納付書に記載されている人）ごとに提出してください。
- 3 申し込まれた月の翌月から振替になります。
- 4 新規 1 に をつけてください。
- 5 お申込年月日を記入。
- 6 預金口座名義人の欄は、お名前（フリガナ）と住所・電話番号を記入。
- 7 納付義務者欄は、預金口座名義人と同じ人の場合は不要。別の場合には記入（続柄含む）。
- 8 金融機関名と支店名、普通か当座の別、口座番号を記入。
- 9 納付金の内容欄は、希望する番号に をつけてください。

様式第 1 号(第 6 条関係)・様式第 6 号(第 14 条関係) 共通

[茨城県鹿嶋市]

1. 新規	2. 追加	口座振替納付（依頼・取消届）書（金融機関用）	
3. 取消 (廃止)	※取消届用紙	兼自動払込（利用・廃止）申込書（郵便局用）	
私の鹿嶋市に対する口座振替納付を下記のとおり、依頼（解約）します。		お 申 込 年 月 日 年 月 日	
預金口座名義人	フリガナ お名前	金融機関	金融機関コード 銀行、金庫、組合 店コード(記号) 支店
住所(〒)	〒 町 丁目 番 号	科目 (○で囲んでください)	1 普通 2 総合 当座
納付義務者	フリガナ お名前	口座番号	
住所(〒)	〒 町 丁目 番 号	通帳記号 (新規) (廃止)	通帳番号(右つめ)
お電話番号	()	※預金口座名義人と同一の場合は納付義務者欄の記入を省略できます。	
払込先加入者名		8のみ	鹿嶋市収入税 鹿嶋市水道事業 鹿嶋市大野区水道事業
希望する番号を○で囲む		9のみ	種別 払込先口座番号
納付金の	1 固定資産税	35	00100-3-960772
の	2 軽自動車税	35	00110-9-960781
	3 市・県民税(特別徴収分を除く)	35	00170-4-960779
	4 国民健康保険税	35	00170-5-960761
	5 介護保険料	30	00130-3-961709
	6 下水道受益者負担金	30	00130-4-960767
	7 下水道使用料(井戸水)	22	00170-1-960753
	8 鹿嶋区下水道料金(下水道使用料)	22	00330-6- 8163

**9月は固定資産税第3期の納期です。
納期限:10月2日(月)**

特集

茨城租税債権管理機構

茨城租税債権管理機構とは？

近年の社会経済情勢の変化に伴い、地方税の滞納は年々広域化・複雑化しており、このため適正な納付に導くことが難しくなっています。そこで、市町村税の滞納額の縮減を図るため、市町村単独の滞納整理を強化しています。同時に、市町村を越えた広域的な徴収体制を専門的かつ効率的な滞納整理を行う目的で、茨城県の支援を受け、県内全市町村を構成団体とする一部事務組合「茨城租税債権管理機構」を全国に先駆けて平成13年4月に設立しました。設立後、年々着実な成果を上げており、全国から注目されています。

茨城租税債権管理機構の仕事は？

<業務内容>

- ・市町村税(固定資産税や市民税・軽自動車税など)の滞納整理
- ・滞納処分を前提とする財産調査
- ・財産の差押(参加差押や交付要求を含む)
- ・差押財産の公売など

鹿嶋市内の「不動産公売」の中止のお知らせ

8月20日号の市報「かしま」でお知らせしました茨城租税債権管理機構の公売は、全ての滞納額(延滞金を含む)を納付したことにより中止になりました。
お知らせした内容は以下のとおりです。

日 時：平成18年10月26日(木)13:20～14:00
場 所：水戸市/水戸合同庁舎会議室
対象不動産：鹿嶋市大字鉢形地内の農地

問合せ先:水戸市棚町1-3-1 茨城租税債権管理機構 029-225-1221

休日納税窓口を開設しています

平日は仕事などで、納めることが困難な人への納税窓口です。

とき 毎月第4日曜日の9:00～15:00(次は**9月24日**、**10月22日**)

ところ 市役所1階 納税対策課

同時に納期限内の納付が困難な場合の相談も受け付けています。



納税ニュースは各区長から各家庭への配布となっています。地区に入っていない人は、各まちづくりセンター(公民館)または市のホームページ(<http://city.kashima.ibaraki.jp/>)をご利用ください。
次回発行は平成18年11月中旬の予定です。